

「東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」の一部改正について（新旧対照表）

改正後	現 行
<p>前文（現行のとおり）</p> <p>1 評価委員会の主な役割（現行のとおり）</p> <p>2 事業年度評価</p> <p>（1）評価の基本方針（現行のとおり）</p> <p>（2）評価方法の基本</p> <p>法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。</p> <p>① 項目別評価</p> <p>（ア）中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、別表1の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。</p> <p>（イ）（ア）を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表1の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（年度評価）方針及び方法」に明記する。</p> <p>② 全体評価（現行のとおり）</p> <p>（3）評価の進め方（現行のとおり）</p> <p>3 中期目標期間評価</p> <p>（1）評価の基本方針（現行のとおり）</p> <p>（2）評価方法の基本</p> <p>法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。</p> <p>① 項目別評価</p> <p>（ア）中期計画の達成状況・成果を中期計画の項目ごとに、別表2の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。</p> <p>（イ）（ア）を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表2の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（中期目標期間評価）方針及び方法」に明記する。</p>	<p>前文（略）</p> <p>1 評価委員会の主な役割（略）</p> <p>2 事業年度評価</p> <p>（1）評価の基本方針（略）</p> <p>（2）評価方法の基本</p> <p>法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。</p> <p>① 項目別評価</p> <p>（ア）中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、別表の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。</p> <p>（イ）（ア）を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（年度評価）方針及び方法」に明記する。</p> <p>② 全体評価（略）</p> <p>（3）評価の進め方（略）</p> <p>3 中期目標期間評価</p> <p>（1）評価の基本方針（略）</p> <p>（2）評価方法の基本</p> <p>法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。</p> <p>① 項目別評価</p> <p>（ア）中期計画の達成状況・成果を中期計画の項目ごとに、次の評語の考え方に基づき「1」～「4」の4段階で評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。</p> <p>（評語の考え方）</p> <p>「1 中期目標の達成状況が良好である」</p> <p>「2 中期目標の達成状況が概ね良好である」</p> <p>「3 中期目標の達成状況がやや不十分である」</p> <p>「4 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である」</p> <p>（イ）（ア）を原則とし、法人の業務の特性に応じて4段階以外の評語を付加することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（中期目標期間評価）方針及び方法」に明記する。</p>

改正後		現 行	
② 全体評価 (現行のとおり)		② 全体評価 (略)	
(3) 評価の進め方 (現行のとおり)		(3) 評価の進め方 (略)	
4 その他 (現行のとおり)		4 その他 (略)	
別表 1		別表	
評 語	説 明	評 語	説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している 年度計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている	S	年度計画を大幅に上回って実施している 計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	年度計画を上回って実施している	A	年度計画を上回って実施している
B	年度計画を概ね順調に実施している	B	年度計画を概ね順調に実施している
C	年度計画を十分に実施できていない	C	年度計画を十分に実施できていない
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である 実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている	D	業務の大幅な見直し、改善が必要である 実績・成果が計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている
<備考> ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評定する。		<備考> ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評定する。	

改正後

現 行

別表 2

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S評定には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価にあたり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評定する。